

## 専門委員会の運営について（案）

## 1 調査審議の進め方

- 平成21年度は、沖縄振興計画の枠組みに沿って、調査審議を行う。
- 特定のテーマについて、部会長が事前にゲストスピーカーを指名することができることとし、その場合には、ゲストスピーカーによる報告（1人30分程度）の後、ディスカッションを行う。

## 2 当面のスケジュール

調査審議のテーマについては、以下のとおりとする。ただし、状況に応じ、変更がありうるものとする。

- 第1回 平成21年6月25日（木）  
今後の調査審議の進め方について
- 第2回 9月16日（水） ※ 10～12時、13～15時〔沖縄総合事務局〕  
自立型経済構築に向けた産業振興・雇用問題について  
〔ゲストスピーカー：調整中〕
- 第3回 11月頃 ※ 1泊2日〔沖縄〕を予定  
科学技術、国際交流、環境、県民生活、人材育成、文化について  
〔ゲストスピーカー：調整中〕
- 第4回 平成22年 2月頃 ※ 1泊2日〔沖縄〕を予定  
地域づくり、離島、社会資本整備、跡地利用について  
〔ゲストスピーカー：調整中〕

平成22年3月頃 第17回沖縄振興審議会（専門委員会の調査審議状況等）

- 第5回 春頃 ※未定〔離島における開催も検討〕  
総点検実施状況報告、審議会意見を踏まえた中間報告案審議

- 第6回（総合部会と同時開催）夏頃  
中間報告案審議

平成22年夏頃 第18回沖縄振興審議会（中間報告、内閣府総点検の状況、今後の審議の進め方等）

# 沖縄振興計画の概要

## 科学技術の振興と国際交流・協力の推進

大学院大学等による科学技術の振興と学術研究・交流拠点の形成、国際交流・協力の推進、国際交流・協力拠点の形成を目指した基盤整備

## 環境共生型社会と高度情報通信社会の形成

循環型社会の構築、自然環境の保全・活用、生活環境基盤の整備、都市・農山漁村の総合的整備、高度情報通信ネットワーク社会の実現、災害に強い県土づくり

## 健康福祉社会の実現と安全・安心な生活の確保

健やかで安心できる暮らしの確保、保健医療の充実、ともに支え合う社会の構築、安全・安心な生活の確保

## 多様な人材の育成と文化の振興

初等中等教育の充実、高等教育の推進、産業や地域社会を担う人づくり、潤いと生きがいのある生涯学習社会の形成、スポーツの振興と青少年の健全育成、豊かな感性を育む文化の振興

## 持続的発展を支える基盤づくり

交通体系の整備、情報通信基盤の整備、安定した水資源とエネルギーの確保

## 離島・過疎地域の活性化による地域づくり

産業の振興、交通・情報通信基盤の整備、生活環境基盤の整備、保健医療の確保と福祉の向上、教育及び地域文化の振興、自然環境及び県土の保全

## 駐留軍用地跡地の利用の促進

調整機関の設置、駐留軍用地跡地の利用の促進

**目標** 沖縄の特性を積極的に生かしつつ、自立的発展の基礎条件を整備し、豊かな地域社会を形成するとともに、我が国ひいてはアジア・太平洋地域の社会経済及び文化の発展に寄与する特色ある地域として整備を図り、平和で安らぎと活力のある沖縄県を実現する。

期間：平成14年度から平成23年度までの10ヶ年

## 基本的姿勢

参画と責任

選択と集中

連携と交流

## 基本方向

民間主導の自立型経済の構築

アジア・太平洋地域の発展に寄与する地域の形成

世界的水準の知的クラスターの形成—大学院大学を中心として—

安らぎと潤いのある生活空間の創造と健康福祉社会の実現

持続的発展のための人づくりと基盤づくり

県土の均衡ある発展と基地問題への対応

## 自立型経済の構築に向けた産業の振興

活力ある民間主導の自立型経済の構築に向け、観光・リゾート産業、情報通信関連産業、農林水産業、特別自由貿易地域制度等を活用した加工交易型産業、国際物流関連産業、地域資源等を生かした健康食品産業、環境関連産業等を県経済を牽引する重点産業として戦略的な振興策を展開。

地域経済を支える製造業、建設業等の既存産業については、市場ニーズや環境の変化に対応した取り組みを推進。併せて、人材の育成・確保、研究開発等技術の向上等を図る。

- ・質の高い観光・リゾート地の形成
- ・情報通信関連産業の集積
- ・亜熱帯性気候等の地域特性を生かした農林水産業の振興
- ・創造性に満ちた新規企業及び新規事業の創出
- ・地域を支える産業の活性化
- ・販路拡大と物流対策
- ・中小企業の成長発展
- ・産業振興を支援する金融機能の充実

## 雇用の安定と職業能力の開発

雇用機会の創出・拡大と求職者支援  
若年労働者の雇用促進  
職業能力の開発  
働きやすい環境づくり  
駐留軍等労働者の雇用対策の推進

## 圏域別振興の方向

県全域を北部圏、中部圏、南部圏、宮古圏及び八重山圏の5つの圏域に区分し、それぞれの圏域の振興について、地域の抱える課題を踏まえ、特色ある産業の振興等を積極的に図る。

## 沖縄振興審議会の運営について

### ○ 沖縄振興審議会の調査審議事項

現行計画後を展望した今後の沖縄振興のあり方

### ○ 沖縄振興審議会の当面の調査審議の進め方

#### ・ 沖縄振興審議会（本審議会）

総合部会に設置される専門委員会による報告を受けて、さらに本審議会としての調査審議を行う。（次回は本年度末頃を予定）

なお、沖縄県における「沖縄21世紀ビジョン」等の検討、内閣府における施策の総点検の結果等も十分踏まえつつ、調査審議を行う。

#### ・ 専門委員会

総合部会長のもとに、基本的に個別テーマごとの調査審議を行い、その結果を本審議会（総合部会）に報告する。

#### （参考）

第1回（6月25日）は、今後の調査審議の進め方等について審議。第2回（9月）以降は、個別のテーマについて調査審議。本年度中には、4回程度の開催を予定。